「Qでん にぎわい創業プロジェクト」募集要項

1 趣 旨

当社は、地域課題解決をビジネスとして行う取組み「Qでんにぎわい創業プロジェクト」(以下、「本プロジェクト」)を2019年7月から開始しております。

具体的には、地域の団体(協業先)と当社・専門家などで構成されるプロジェクトチームを立ち上げ、持続可能な地域課題解決ビジネスを企画し、地域の団体と当社が設立した一般社団法人との共同事業を通じて地域活性化に取り組んでいくものです。

本趣旨にご賛同いただき、熱意を持って取り組んでいただける皆さまのご応募をお待ちしております。

2 プロジェクトの概要

ステップ1 ビジネスプランの策定

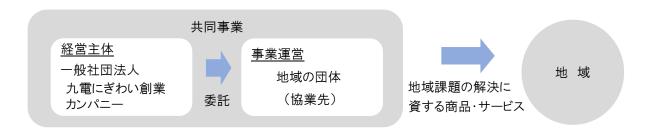
o 地域の団体(協業先)と当社・専門家などで構成されるプロジェクトチームを立ち上げ、それぞれのリソースを持ち寄り、地域課題を解決する持続可能なビジネスプランを策定します。

[プロジェクトチーム]



ステップ2 ビジネスプランの実行(共同事業の開始)

o 策定したビジネスプランに基づき、当社が設立した一般社団法人 九電にぎわい創業 カンパニーから地域の団体に事業運営を委託する形で共同事業を行います。



3 本プロジェクトで取り組むテーマ

o 交流人口拡大、関係・定住人口の創出、地場産業振興を通じた地域活性化に繋がる 取組みをテーマとし、地域の団体(協業先)からビジネスアイデアを募集します。

	アイデア例
交流人口拡大 関係・定住人 口の創出	・農山漁村において、宿泊型の農林水産業体験プログラムを開発し、 都市部生活者向けに提供 ・地域の食や文化、芸術などを活かした着地型観光商品を開発し、インバウンド向けに提供 ・SNS を活用して、市民と関係人口のネットワークを構築し、特産品開発等の協働活動を行うマッチングの場を提供 ・地場産業を活用した物産品の製造・販売事業を展開し、若い世代の就労機会を確保
地場産業振興	 ・地域の団体と企業や農業生産者が連携して、農産物・特産品を活用した惣菜や土産物を開発し、地元小売店で販売 ・地域の団体のコーディネートで、伝統工芸職人と国内の若手デザイナーをコラボさせ、日常生活で使える商品を開発・販売 ・複数の地域の有志が集まり、共同でアンテナショップを駅前に開設し、市内の厳選された地域産品を販売

4 プロジェクトの進め方

ステップ1 ビジネスプランの策定

o 地域の団体(協業先)と当社・専門家などで構成されるプロジェクトチームを立ち上げ、それぞれのリソースを持ち寄り、持続的に地域課題を解決していくために、収益性のあるビジネスプランを策定します。(検討期間:半年程度を想定)

[プロジェクトチーム構成]

地域の団体		地域の団体のメンバー (地域の関係者も参画可能)		
九電	社員	本店及び当該支店エリアの社員		
	専門家	事業化検討にあたり、ご協力いただく専門家 ・ 事業開発、ソーシャルビジネス等の専門家 ・ 解決する課題分野に精通する専門家 ・ 当該地域の産業等に詳しい専門家 など		

[検討内容]

• 持続的に地域課題を解決していくために、以下の内容を検討し、収益性のあるビジネスプランを策定します。

検討項目	検討内容			
ビジネスの方向性整理	地域課題を深掘りして、その課題をビジネスとして解決するため のアイデア出しや絞込みを行い、方向性を整理			
マーケティング	ターゲティングやニーズ調査など行い、事業内容を具体化			
プロトタイプ	必要に応じて、事業性の検証を行うためのプロトタイプ (テスト 事業) を実施			
マネタイズ	マネタイズ (対価を得る仕組み) やキャッシュフロー (収支見通し) を検討			
ビジネスプラン策定	上記検討を踏まえた詳細な事業計画・収支計画を策定			

- ※ 検討期間中の以下の費用については、250万円を上限として当社が負担します。
 - 専門家委嘱費用
 - ・ プロジェクトチーム会議の開催費用
 - ・ ニーズ調査やプロトタイプ等に係る費用 など

ステップ2 ビジネスプランの実行(共同事業の開始)

- o ビジネスプランの実行にあたっては、以下の理由等から、原則、当社が設立した一般社団法人 九電にぎわい創業カンパニーから地域の団体に事業運営を委託する形で共同事業を行います。
 - ・ 初期投資等を一般社団法人が行うことにより、地域の団体は最低限の事業リスクで、事業を行うことができます。
 - ・ 共同事業とすることで、事業開始後も、一般社団法人が主体的に事業継続・地域 課題解決に関わっていきます。
- o 委託先となる地域の団体が任意団体の場合は、法人格を取得していただきます。
- o 本プロジェクトで得られた成果物 (ビジネスプラン、商品、サービスほか、一切の成果物)の使用は、当社との共同事業の場合に限らせていただきます。
- o 事業が軌道に乗り、一定程度の収益が確保できる見通しがついた場合等では、協議 により、独立化等の検討も行います。

5 本プロジェクトの想定スケジュール

時期	2020 年		2021 年			
	11 月	12 月	1月	2 月	3 月	~
内容	11/11 募集開 ▼ 地域の団体	始 (協業先)募集	$\longrightarrow \bigvee$	果通知	決定通知 ▼	
			ì	通過団体から 追加資料提出 立ち上げ(スラ	具体的な進む ップ1開始)▼	か方を協議 ▶ ▼

6 応募関係

(1) 応募対象

九州 (沖縄除く) で活動する地域の団体 (非営利団体・営利団体・諸団体等。任意団体の応募も可能)

(2) 募集期間

2020年11月11日(水)~2021年1月12日(火)

(3) 応募方法

o エントリーシートに必要事項を記入し、添付資料とともに、以下の宛先まで、 <u>電子メール</u>にて提出ください。エントリーシートのほか、事業計画書や収支予算 書、団体の概要が分かる資料も選考の参考とさせていただきますので、提出くだ さい。

【エントリーシート】

当社ホームページからダウンロードして使用ください。

http://www.kyuden.co.jp/company_local-social_nigiwai_index.html ホーム>企業・IR 情報>会社情報・CSR>CSR の取組み >地域・社会との共生>地域振興の取組み>Q でんにぎわい創業プロジェクト

【添付資料】

- ・ 2019年度・2020年度の「事業計画書」、「収支予算書」を提出ください。
 - ※ 設立間もない団体など、事業計画書や収支予算書がない場合は、エントリーシートにその旨を記入してください。
- ・ 上記の他、団体の概要が分かる資料(「設立趣意書」、「定款(規約)」、「パンフレット」、「活動実績」、「代表者のプロフィール」や団体の目的・活動内容等が分かる資料等)がありましたら、提出ください。

<宛先>

nigiwai_pj@kyuden.co.jp

<お問合わせ先>

〒810-8720 福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号 九州電力株式会社

> ビジネスソリューション統括本部 地域共生本部 地域振興グループ

【担当】足立、中嶋

TEL: 092-726-1564 (十日・祝日を除く 10:00~15:00)

(4) その他

- o 個人及び以下の団体は、応募対象となりません。
 - 自治体
 - 宗教団体
 - 政治団体
 - ・ 暴力団又は暴力団員が役員となっている団体
 - ・ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する団体
- o 応募に係る費用は、全て貴団体の負担となります。また、提出資料は返還いた しませんので、予めご了承ください。
- o 本プロジェクトへの応募によりご提供いただいた個人情報は、本プロジェクト の選考や、選考結果通知、諸連絡に限り使用します。
- o 本プロジェクトに採択された場合、団体名及び活動内容に関する情報は、当社 の広報活動に使用しますので、予めご了承ください。

7 選考及び結果の通知

- o 募集期間満了後に一次選考を行い、応募された全ての団体に選考結果を通知します。
- o 一次選考に通過された団体には、最終選考方法を通知させていただきます。
- o 最終選考では、1団体を選定予定です。(2021年3月上旬を目途に通知)
- o なお、各団体の応募内容や選考理由などに関するお問い合わせにつきましては、一 切応じかねますので、予めご了承ください。

[選考の観点]

- ◆ プロジェクトの趣旨をご理解いただいているか
- ◆ 地域課題解決のテーマや目指したい姿が具体的か、魅力的か
- ◆ 地域課題解決に取り組む熱意があり、検討体制も整備されているか
 - ・プロジェクトに十分な時間とマンパワーを投入できるか
 - ・自治体、地域住民等との連携に実現可能性はあるか
- ◆ ビジネスアイデアの有望性 など

8 その他

- o ステップ1「ビジネスプランの策定」においては、投資額の規模によっては事業化 が困難な場合があります。
- o 本プロジェクトでは、持続的な地域課題の解決を図ることを目的としているため、 収益性が期待できない場合は、プロジェクトを途中で打ち切る可能性があります。ま た、必要な検討体制が維持できない場合も同様とします。
- o 事業開始後においても、プロジェクトチームにて策定した事業・収支計画に対して、 複数年連続で計画未達などの場合は、事業を終了することがあります。